

マイクロチップ装着費補助金

兵庫県開業獣医師会動物愛護基金は、マイクロチップ装着が努力義務となっている犬または猫の飼い主に対して、マイクロチップ装着費用の一部を補助します。

補助金を利用される方は、本紙をよくお読みいただき、申請してください。

要件

次の1～4の要件すべてを満たしていること

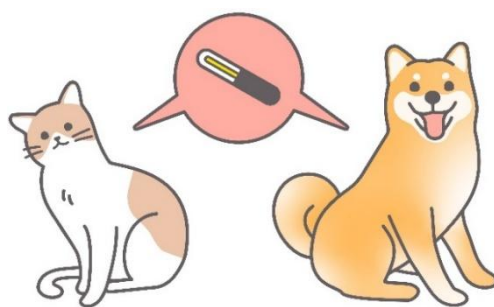
- 1.個人が飼育する犬または猫であること（動物取扱業を営む者は除く）
- 2.マイクロチップ装着を本会会員施設で行っていること
- 3.環境省データベースへの所有者情報登録が完了していること（登録は、装着から30日以内）
- 4.申請書類送付日がマイクロチップ装着後60日以内であること

補助金額

1頭につき、上限3,000円（マイクロチップ代+装着代）

* 3,000円未満の場合は実費相当額

* 指定登録機関への登録手数料は含みません



申請方法

提出書類を一般社団法人兵庫県開業獣医師会まで郵送にて提出

提出書類

- 1.申請書（原紙）：施術病院から配布
 - 2.領収証（コピー）：施術病院で発行されたレシートまたは領収証
 - 3.装着証明書（コピー）：装着施術病院から発行されるもの
 - 4.登録証明書*（コピー）：環境大臣指定登録機関が発行したもの
- * オンライン登録の場合は、電子ファイル（PDF）を印刷したもの



受付期間

2027年2月末日まで（必着）

* 提出書類受付日の翌月（15日まで）に指定の口座に振り込みます。

* 申請に不備があった場合、受理せず書類を返却し、書面にて申請者に通知します。

申込・問い合わせ先

一般社団法人兵庫県開業獣医師会事務局 〒673-0884 明石市鍛冶屋町4-30 北條ビル2階
URL: <https://www7b.biglobe.ne.jp/~hyogokaigyojuisikai/>
TEL: 078-913-2623 E-mail: vets-hyogo@kfx.biglobe.ne.jp